

令和4年度 泉大津市立図書館協議会

■第1回会議の議事概要

日 時：令和4年7月12日（火）午前11時00分～午後1時00分
場 所：泉大津市立図書館多目的室
出 席：嶋田会長、高橋副会長、阿児委員、岡本委員、澤谷委員、高島委員、谷合委員
公開の有無：公開
傍 聴 者：4人

議 事

- (1) 泉大津市立図書館令和3年度年次報告書について
- (2) 泉大津市立図書館令和4年度事業予定について
- (3) デジタルアーカイブ事業について
- (4) 泉大津市子どもの読書活動推進計画について

議事概要

- (1) 泉大津市立図書館令和3年度年次報告書について

《主な意見等の内容》

岡本委員：まだ施設として始まったばかりなので、あまり細かな点はいいのではないか。
いつも施設が開館するときに言っていることだが、開館した年はかなりの大転換であり、職員が心身共に病まずに運営できることが大切。旧館から異なる環境の中で、職員が心身共に健康で迎えていくということは、先々の成功のために極めて重要である。特に苦労をしてきた仲間が離れることになると非常にダメージが大きいので、その点がしっかりとできていれば問題ない。
もう一つは、令和3年度年次報告書が出ていることを評価したい。初年度はとても作成できる状況ではないため出来ている新館は多くない。大抵3～5年経って報告書をまとめる余裕が出てくるという実態がある。決してボリュームがあるわけではないが、継続していくことを重視してほしい。その時々の記録は毎年出す方が後々楽になるし、まとめて遡ることは自治体事業になる可能性が高い。小さくてもいいので、しっかりと記録しておくのが役立つのではないかと考える。

阿児委員：速報版の年次報告書となっているが、やはり年次ごとに出されるということがとても重要。大変なことだとは思うが業務を続ける中で、その業務記録が蓄積されていくと、今回C評価のものも、「初年度なので優先することが他にあった」「次年度こそできるのではないか」という見直しもできる。ただの報告書ではなく、年次についているところが評価でき、次年度以降も続けていただきたい。

澤谷委員：令和3年度の話だけではなく、次年度の目標もきちんと書かれ、年次ではあるが先のことを見据えて報告書をまとめてあるところがいい。図書館カードの登録率がこれだけ増えているのは、半年間でかなり浸透してきたと考えられる。阿児委員も言われた評価がCになっているところを、本当にその数値で評価していいのかは、コロナの影響も考えられる。今後見直していくても全く問題無く、果たし

て貸出で評価をしないといけないのか、という部分は今後検討したらしいのではないか。

高島委員：今回、このような報告書で来館者数などを数字で見ることによって、こんなにもたくさんの市民が利用し、しかも和泉市や高石市など立派な図書館がある他市からも来館されているのは、純粋に一市民として誇らしい気持ちになった。イベントなども細かく掲載されており、報告書を見て初めて知るイベントも多い。例えば広報などで、このような情報を市民にわかりやすくアピールしていってほしい。

高橋委員：学校支援なども自校だけならわかるが、他校の状況なども知りたかったので、載せてもらってありがたい。

谷合委員：エルライブラリー（勤務館）でも年次報告書を作っているので、まとめるのが大変だったこともよくわかる。しかも非常にわかりやすい。今後HPでも公開されるとは思うが、シープラのHPは何がどこに掲載されているのかわかりにくいで、わかりやすくしてほしい。

嶋田委員：9月からコロナ禍の7ヶ月間の開館で、これだけの取組をよくやっている。1年間の数字ではないこと、澤谷委員からもあったように貸出だけが評価指標ではないが、実利用率が13%もある。日本は実利用率が高い館でも25%というような状況で、初年度でこのような状況の中13%という数字は素晴らしい。選書、あるいは本の見せ方等色々な努力が花開いていると考えられる。その一方で、蔵書構成についてだが、出版統計で自然科学は大体14~5%だったかと記憶しており、一般書児童書共に若干低い。実際棚を見たが、児童書はまだずいぶん余裕がある。一般書については、医療については非常に充実しているが、それ以外の部分（分類40~48）は少し少ない。もちろん住民のニーズもあるだろうが、出版されている比率との関係も大事だと考えているので、今後気にしておきたい。

岡本委員：最後のほうに研修についての記載があるが、これは貴重なデータである。他の施設からすると、開館前にどのような研修を行ったかがわかるのは非常に重要。確實に誰かの役に立ち、自治体から見るとシティプロモーションそのもの。泉大津を参考にしたというところが必ず出てくるので、その際に使えるものにしていただきたい。

さらに確定版には曜日を入れてほしい。どの曜日に何を行っているのかを知ることには意味がある。今後、施設の休館設定をするときに、年中無休の施設が増えている中で研修はどうするのかなど、曜日が入っていると参考になる。

展示に関するイベントの報告もあったが、地元企業に関する連携展示の多さは随一。

報告の統計値に係ることはオープンデータにして、自由に利用できるような形で公開してはどうか。特に利用率や市内利用者数など、市民が自分の街の図書館を分析するとき、すぐ活用できることはとても重要と考えられる。

また、谷合委員が言われたHPの構成については、シープラに係ることは「シープラとは」の部分にまとまっているとよい。他の自治体が図書館の移設について調べようとしたとき、このページを見ると考えられるため、ある程度の情報が詰まった状態にあると良い。今後新しいスタッフが増えたとき、初日はこのページを読むことで1日目の研修が成り立ち、自分たちにも役立つ。コンテンツが増えしていくことで、

シープラの歴史の積み重ねが感じられるものになれば非常に美しい。

阿児委員：イベントを企画した段階、終了時にもウェブサイトに掲載するといい。これまでのイベント一覧やこれから予定が追加されると、常に企画をしているときから報告書に向けてデータが作られ、報告書の作成時もコピーするだけになるため業務負担が減る。それと共に報告書では書ききれない、例えばチラシや展示風景の写真などの告知ページをリンクしておけば、ウェブサイトで記録したもののが最終的に報告書に繋がり、業務の効率化となる。それがDXというものだと考える。日々の業務のなかで、報告書に載せるデータはその都度作っていくとよい。そうすると市民も報告書が出る前から期待ができる。業務の効率化も併せて検討していただきたい。

（2）泉大津市立図書館令和4年度事業予定について

《主な意見等の内容》

岡本委員：予定は予定であり、コロナ禍でもあるので、柔軟にやっていくということでいいのではないか。自治体もイベントの扱いをどうするか苦慮している中で、評価のために無理をしないでほしい。この状況下において一番重要なのは、職員も含めて安心安全な運用をすることが全てだと考える。職員が安心して開館できる状況でなければ市民を入れるべきではないので、計画を立てたからやらなければならないという方向にはいかないでほしい。対面で難しければ、私たちはこの2年半ぐらい様々な方法で工夫してきている。そのようなチャレンジができれば、また新しい強さになるのではないか。以前、別の自治体の話だが、コロナ禍で敢えてオンライン市民対話などを開催したところ、他の自治体に居住している元市民が参加したことで、出身者が心の中に故郷を思っていることがわかり、新しい関係性を発見できた。様々な事業があると思うが、柔軟に考えて後退せずに新しい展開を作るチャレンジとして、受け止めつつ行ってほしい。また、自治体に様々な提案を持っていくと、当初計画に無いため来年度、との返答がくる。行政的に理解はできるが、それではまずい。市民が企画を持ってきたとき、その回答をすれば市民の場所ではなくなってしまう。ぜひ柔軟にお願いしたい。図書館だけでは実現できないので、市全体が同じ意識を持つことが非常に重要。図書館は開館するためでも貸出冊数を増やすためでもなく、市民がこの町に住んで良かった、生まれ育ってよかったと思うために運営している。新しい意見を取り入れていくこと、そのために、場合によっては年度当初の段階で見通していた事柄を見送ることも有り得ることを考えてもいいのではないか。

ここまで言うのは何故かというと、スタートが肝であり泉大津の歴史を塗り替えられるチャンス。これは決して今までの運営を否定するものではないが、置かれている環境が大きく変わった以上、新しい挑戦や姿勢を示すことができる。逆にここでしなければ、なかなか新しい伝統を作っていくことは難しい。そういう意味で最初の数年間は失敗して構わないし、失敗するところも含めた姿を見せていくことで、毎日図書館に来てくれている若者たちに、失敗しても新しいチャレンジをすることは素敵だと感じられるメッセージを発するように、このイベントの計画を見ていただきたい。

阿児委員：とてもイベントが多い。それぞれに内容と目的があるが、どれを探せばいいのかわからない。イベント同士にも関係があることや大きな目的の下でこの内容にした、などがあるはずなので、リストの中でもその関係性がみえると面白い。対象や目的を見ればわかるのかもしれないが、全部を読んで整

理をするのがとても大変である。保護者や参加希望者が絞り込むことができること。また、イベント同士の関係性やグループ、意図が見えれば、最後の評価時に達成できたイベントとできなかったイベントが群でわかり、なぜ達成できなかったのか分析ができる。個々にイベントが分かれていると、それぞれの分析ばかりになってしまいもったいない。そうすると計画全体を評価するときに難しくなってしまう。利用者視点からも運営側視点からもイベント同士の関係性が見えるような形にすると計画の中でも素敵な見え方になる。リストだけでは味気ない。リストになるまでの思いを載せてもいいのではないか。

澤谷委員：イベントの多さに只々感心する。スタッフが行っているイベントもあるが、色々な方を呼び込まっているので、そういう点でスタッフの負担軽減を図っているのだろう。展示について、図書館と生涯学習課とで行っている行っているが、これから地域の方々が入る余地があれば、自分の物が展示されていることで人が集まる図書館になっていくのではないか。

高島委員：多くのイベント開催予定があり、図書館の方で企画して色々な講師に依頼している形だろうが、レンタルスペースとして開かれるイベントも報告書には載せて、どのような利用がされているかを見るようにしたほうが明らかになる。また、市民と図書館が一緒に行うイベントがあってもいいのではないか

高橋委員：小津中学校もシープラを使う計画を進めている。今、生徒主導で制服の改訂をしており、新しい制服の披露の際、図書館を使ったイベントをやりたいと館長と話をしている。まだ具体化はしていないが、多くの人々の目に触れる機会の場所とした図書館利用について話をしている。

谷合委員：これだけのイベントを開催するのにどれだけの予算を考えているのか。1 イベントについての予算枠があるのか。

事務局：講師費としては約 200 万円。また、令和 4 年度事業予定を見ていたいているが、現在更に新しい計画が増えているので、今のところ開催数はこれ以上の数になる予定である。

谷合委員：イベント疲れもあるので体調には気をつけていただきたい。

嶋田委員：高島・谷合委員からもあったが、企画のプロセスや編成の仕方はどのように行っているのか。

事務局：初年度は計画の段階で館長が依頼等を行った。他は職員が各担当分野で内容を詰め、スケジュール立てや講師へ依頼をしている。

嶋田委員：市民からイベントの希望が寄せられ、それが具体的な企画になったことはあるか。

事務局：今のところはないが、活動内容を伺っているうちに図書館の企画に繋がった例はある。

嶋田委員：報告書の見せ方だが、課題解決支援事業としてイベントのカテゴリ分けができるのではないか。ジャンルを定めた整備や事業の種別・属性ごとに、市民課題についての取り組みの見せ方をすると幅広い解決支援が伝わるのではないか。

岡本委員：市民主導で行われる企画が増えているが望ましいが、市民主導で行うためには通常の倍、職員の手間がかかる。今後どうしていくのが泉大津らしいのかを考えながら、運営の在り方を考えてゆくゆく機会を作ったらいいのではないか。伊丹市は施設のイベントのうち半分以上が市民主導だが、開館前に5年ほど考え、開館して10年という蓄積のうえでの実現なので、いきなり同じようには無理だろう。今後10年後に向けてどのような文化を作っていくのが望ましいのか、これからの事業で考える。そのためには催しや取り組みについて、市民を交えた反省会をしてはどうか。誰かを責めるものではなく、どうすればゲストがもっと喜ぶのか、参加してもらえるのかを話す会を作っていくといい。子ども読書推進活動計画の議題にも関係するが、事業予定にある「大人たちこそこれを読め」はとても良い。全体として、我々がもっと勉強しなくてはいけないという課題がある。ここへ来ると勉強して、色々な話をしている若者の姿を見て感心させられる。自分たちこそが如何にあるべきかを考えて、試行錯誤する様を見せていくことが大事である。しかし先ほども言ったように、まだ始まったばかりであり、欲を出す必要はない。まず1回やってみるという形で始めていいと考える。

澤谷委員：図書館として事業は継続していかなければならず、途中でやめることもできないため、継続した取り組みに賛同してくれる市民を、時間をかけて作っていくのが大事だと考える。自分が勤務している図書館でもなかなか難しいが、10数年ボランティアなどで関わってくれている市民とやっと形になってきているので、ゆっくりでいいと感じる。

（3）デジタルアーカイブ事業について

《主な意見等の内容》

事務局：デジタルアーカイブ事業の進捗について説明

岡本委員：予算面の話もあったが、デジタル田園都市国家構想推進交付金が狙い目であろう。まだ今年度の国の予算には計上されていないので、おそらく補正予算でもう1回出るはず。また図書館関係はかなり認められているので、これは獲りにいったほうがいい。また近隣に桃山学院大学など、図書館学から見ても重要な大学があるので、ぜひ大学との連携をしてほしい。

つい最近、国立国会図書館がデジタル化費用は自治体が持ち、公開に関しては国会図書館が行うという革新的なスキームを作ってきており、悪くないやり方だと考える。このような方法も可能性を考えてみる必要がある。デジタルアーカイブの利活用についても意識されており、とても大事だと思っている。デジタルアーカイブは何度もブームになり20世紀から繰り返されているが、今比較的上手くいっている。そして持続するためには税金の投入が必要で、今まで税金を投入し続ける理由が立たず、結果的に財政部局としては、意義は理解できても財政事情が厳しく支出が認められず、事業終了になることを繰り返している。そうならないためには、とにかく利活用の実績を作る。何かが見られて素晴らしいのは一部のみ。学校教育では郷土資料など相当な額の資料が購入されているので、学校教育このデジタルアーカ

イブシステムが使われるようなサイクルをきちんと仕掛け、利活用されることが重要である。そのときはオープンデータという形にして、誰もが完全に自由に二次利用できるようにすることが絶対に必要。あらゆる制約や同意の下ではなく、商用利用も含めて自由に二次利用できることが正解。これ以外のやり方ではないと決めていいし、国そのものが既にその方向で動いているので、明確にグローバル政策と考えてやってほしい。まだまだ多くの自治体が真剣に行ってはいないので、先行して着手したほうがいいし絶対にリターンが大きい。そこは大阪市の成功があるので澤谷委員に話を伺うといい。

プロポーザルについては、既に実施中なので参考までに言うと、社名は匿名にしないほうがいい。お互いプロであり、まだ業界にも多くの会社がないためどこの会社の提案かわかる。顕名化は最近増えてきているが、オープンな方が人はアンフェアなことはできない。提案をされる自治体にとっても提案する側が本領発揮できず、それは市民の損失以外の何ものでもないのでぜひ考えてほしい。

価格については、価格の安さが評価ポイントになっていない点は非常に良い。得てしてプロポーザルでは価格が安いと点数が高くなる部分がある。地方自治の法律的な観点で見れば、最小の費用で最大の効果をという考え方もあるが、安ければいいということを自治体がルール化するのはどうだろうか。今回のように目的に対して妥当な金額という判断を今後も維持してほしい。自治体が自ら競争を安から悪かろうに引っ張っていくのは、経済そのものの混乱要因なので意識していただきたい。最後にベンダーロックがかからないように注意してほしい。システムに関してはデジタル庁も本腰を入れているが、当社のシステムを使い続けなければいけない、他社のシステムへの乗り換えができると拒むようなシステムが通ってしまうことが往々にしてある。もちろん事業者がそれをビジネスだというのはわかるがフェアではない。扱うのは市民のデータであり公共財。それが特定の企業のしきみでなければ動かないのはよくない。きちんとプロポーザルの場においてもベンダーロックをかけないという誓約を取ってよい。制約をかけていないといつてもデータを他のシステムに移行する際、図書館の蔵書データの場合、別途数百万円かかる例がある。そんな金額は自治体として支払えず継続的な契約になってしまふため悪質性が高い。形式的であってもそのような制約がないことを全提案者に確認を行う。審査会での発言は全て契約事項に相当することになるので、きちんと約束を取って最終的に市民のための事業者を選んでいただきたい。

谷合委員：一番気についていたのはベンダーロックの問題。仕様書には終了時の話も書いてあったはずだが、そこはしっかりと決めておいたほうがいい。また、文化財担当と図書館と連携で作られるのであれば、原本の所在を明記して欲しい。現物の所蔵はどこに行けば見られるのかを明記するのは当たり前のことすぎて気づかないことが多い。完成後、日常のメンテナンスは何処が行うのか。

事務局：文化財係で行う。

谷合委員：デジタルアーカイブの愛称・ニックネームなどは考えられているのか？ 公募などをしてみれば宣伝にもなるのではないか。単に泉大津市デジタルアーカイブだと素っ気ない。

澤谷委員：経験上、デジタルアーカイブ化は出来るときに一気に行ったほうがいい。インパクトも大切であり、持っているものを少しずつ、というのもなかなか機会がない。また事前に公開日を決めて進め

ると、目標が定まることで一体となって進み、市民以外にも情報を届けることができる。オープンデータ化については進めた方が良い。コロナ禍で市民が片付けなどをしたところ、古い写真が出てきたので市の資源として使って欲しいと言われることも多いので、その受け皿としても大事。受付の基準なども明確化すれば可能となる。

高島委員：コンテンツ数の充実とコンテンツ内容の充実のどちらも行う方がいいということか？
コンテンツに縛られず、デジタル化できるデータを増やすということでいいのか。

澤谷委員：できるならどちらも行った方がいいが、まずは有ることを見せるのが大事と考える。できるだけ早く多くを公開した後で整備をしていく方がよい。市民にとっては公開されてこそだと考える。

高橋委員：学校もデジタル化が進み、子どもたちはタブレットを普段の授業で当たり前に使っている状況なので、デジタルアーカイブ化されたらありがたく利用させていただきたい。

谷合委員：市民の写真を集めて新しいデジタル情報として図書館で展示したいとあったが、集めたデータをパネルに印刷して巡回展示をしてはどうか。市役所や公共施設、商業施設など。展示を見た市民から更に資料が集まることもある。

阿児委員：活用の面から言うと、市民に活用いただくというように考えられると思うが、その前にまず図書館員、文化財係、市役所の職員が泉大津市の広報に使っていくなどで活用できる体制が大事。例えば100年前の泉大津市を振り返るウェブサイトを作る際にデジタルアーカイブからデータを引用したり、デジタルアーカイブを利用したイベントを図書館で行うなどから始めるほうがいい。そうでなければ、市民から使いづらいという声が自分事にならない。自分たちで使ったことがなければ意見をいただても、何が使いやすいのか使いづらいのかわからない。まず自分たちが一番使いやすいのがポイント。そうすると自分たちを含めた利用者の声が集まりやすく、利用者側の立場に立つことができる。児童・生徒もそうだが、デジタルアーカイブを一番使うことができないのは教員だと思われる。子どもたちは自然に使っていくが、教員が使うことができなければ学校で利用されない。教員向けのデジタルアーカイブ講座や教材開発の勉強会などに文化財係の職員が参加したほうがいい。教科ごとの勉強会や研修に参加させてもらうなどすれば、教員も使うことができるようになるのではないか。授業の教材づくりやテストの問題作りなど、一つだけ使うだけでも全く違ってくる。近いところから利用者を増やしていく、みんながデジタルアーカイブシステムを利用してしていくという形がいいと思う。そのときは澤谷委員・岡本委員が言われたように、そこで初めて規約や利用に際しての手続きなどが見えてくる。利用手続きが必要な形になったり、利用目的や出典の記入など、内部でやっているとおろそかになりやすい。オープンな形にデータがなっていると、外からも内からも使いやすい。すべてが利用規約に基づいて、誰もがフラットな形で使うことができるようになると思うので、活用面ではまず市役所職員全員がシステムを使ったことがあるというのが大事だと思われる。

嶋田委員：プロポーザルのプレゼンテーションは一般公開か。

事務局：非公開である。

谷合委員：どのコンテンツからデジタルアーカイブ化するかの基準を知りたい。

事務局：和漢籍は年代が古いものを貴重書と分類しており、その中でも他市・他館でデジタルアーカイブ化されていないものを 200 冊選定している。

阿児委員：全体数をまず公開し、そのうち今回 200 冊をデジタルアーカイブ化ということがわかったほうが、今後の期待もあると考える。200 冊で終わりと思われるのではもったいない。

例えば、朴斎文庫の一覧リストを作成し、泉大津市のデジタルアーカイブで見られる分、他館が所蔵している分がわかるようにする。もし公開されているのであればリンクを貼って、泉大津市がデジタルアーカイブ化しなければいけないものを見るようにする。優先したもの、他館で見られるものを案内することで、次の 200 冊が欲しいという声が出てくるので、見える形にすることが大事。朴斎文庫が全体で見られるようになるには予算や期間がどのくらいかかるのか、将来計画も立てやすくなる。次年度以降の計画として立てていくのがいいのではないか。

（4）泉大津市子どもの読書活動推進計画について

《主な意見等の内容》

事務局：泉大津市子どもの読書活動推進計画について説明

岡本委員：これからは中身を問うものであったほうがいいと考える。量を指標にするのはやめたほうがいい。量を言う時点で読書活動推進計画は終了だと思う。100 冊読んだ方が偉い、1 冊だから駄目だということを大人が言った時点で読書が如何に意味がないかをよく示している。それは本を読んだことがない人間の発想であり、子どもたちにそのようなメッセージを送ることは教育としてもまずい。多くの自治体がこの計画を策定する状況の中で、泉大津は先行して量より質的な方面を大事にしていく転換だということを位置付けてほしい。また、読書が本を読む事だけに絞られることは避けたいと考える。我々よりも若い人は、我々より常に優秀でそちらの方が正解に近いという前提を持つ必要がある。例えば TikTok や YouTube などあらゆるものを通して、子どもたちは上の世代よりはるかにメディア接触をしているので、それらと本を対比させるのは明らかにまずいし、TikTok や YouTube でも本を話題にしている人気の TikToker がたくさんいる。この計画で扱う読書というのはもっと幅広く、子どもたちの世界からみたときの本の見え方にきちんと寄り添う必要があるのではないか。そこを間違えて読み聞かせが正解であるとか、紙の本の手触りが大事という方向にいかないようにしないといけない。紙の手触りなどは世迷言でしかない。大事なのはそこにあるテキストやメッセージ。そこはしっかり踏み込んで書かれるとよい。そうすると計画は対象者である若年世代にとって非常に意味が出る。でなければ、大人世代が世迷言を言っているだけになるので、真剣に考えないと危うい。そういう意味ではデジタルを含めて色々と意識した内容にしてほしい。また「家読（家庭内の読書推進）」などは気をつけたい。公的機関が家庭の中に対して口を出し過ぎるのは行き過ぎではないかと考えている。家庭教育の範疇に係る

ことに対して、公的機関が口を出すことに果たして法的根拠はあるのか？という問題になり得る。「家読」は流行ってはいるが、公的機関が介入することに関しては自治体側にも配慮がなさすぎるし、厳密に言えば保護者から法的根拠はどこにあるのか問われた場合申し開きができるないと思われる。もちろん、「家読」をしたい人を支援することは構わないし、そのために公共図書館は整備をすると思うが、実際に家庭でどのように過ごすかについての介入は回避したほうがいいのではないか。そこは危険な一線で、介入しないことが自由であるという価値観を大事にされたほうがよい。多様な意見があってよいが、意見があるからこそ、介入する方向に決めるのは慎重になりたい。

阿児委員：子どもの読書活動推進計画というタイトルだが、子どもだけでいいのか。大人は読まなくていいのか。そもそも読書はみんなしているのかという問題と、読書の在り方が変わってきたているのもある。読んだ量も通読だから偉いわけではない。読みたいときに読める環境を支えている方へのイメージとして、そちらのほうが大事なのではないか。ここを読みましょう、と推進するより、読もうと思ったとき、知識を得たいと思ったときに、きちんと自分に応じたそのような場所が用意されている、そのことを自分が知っている安心感のほうが大きいと考える。読んで自分の手元にあるというより、一部分でも読んだことがあるから図書館に行こうと、必要になったときだけ読みに行くなどがいいのではないか。この「支えている」というのは、目標②にあるように、インプット・アウトプット両方の多様な機会を支えるところでの推進なのではないか。家庭だと読めない子どももいると思う。学校だから本が読みやすい子がいれば、逆に学校では本が読めない子もいるので決めつけない方がいい。目標③にあるように、本に親しむ環境、読書をする環境が多様にあるというところが、支援度というのがいいのではないかと感じた

澤谷委員：読書の量と質の問題はどこの図書館も悩ましいところで、現在計画をまとめている館でも量の部分は書かないといけないが、質をどう表していくかはとても難しいので何かいい方法はないかと考えている。自分自身もそんなに読書をするタイプではないのだが、やはりそういうものに触れられる環境にはあった。そこにも至らない子どもたちをどう救っていくか、その子どもたち大人たちが行ってもいいところだとわかるような目標になるといい。阿児委員が言ったように支えるというのはとてもいい言葉であり、どうして本を読んだ方がいいのかについては、おそらく3歳で読んで5歳で結果が出るものではないので実証するのは難しいが、いいことだというのを何となくわかっている空気を醸成していくことで証明していくのではないか。実際に答えは出てはいないが、空気を作ることでそれが正しいというふうに見せるというやり方もあるのではないか。

高島委員：子どもを本好きにさせるというのに違和感がある。子どもが本を好きになるというのはいいことだと思うが、好きにならなくてもいいのではないか。本を好きな子は読む事をやめなさいと言っても読んでいるぐらいで、嫌いな子にはその時間が苦痛。その苦痛が何かを考えたときに、字を認識して置き換えるというのが苦手だったり特性にもよるが、それならばマンガでも他のメディアでもいいので、違う形で何かしらの知に触れたり、他の自分の世界以外のものに触れたりという経験をして、この読書推進計画が定量的なものでなく質と言われたので安心した。良いものにしてもらいたい。

しかし、子どもの小さいうちは本を読むのが嫌いでもお話を聞くのは好きというのをよく聞く。家でお話を聞かせる文化が育てばいいと考えており、そのために図書館の講座や家でお話を聞かせる環境をサ

ポートできる講座など、本に特化したイベントを図書館で増やすことによって広まって欲しい。

高橋委員：学校現場ではほとんどが朝読をやっているが、自校では朝読の10～15分がとてももったいられない時間になってきた。子どもの様々な活動が活発になっており、放課後の時間を確保したい。教員の仕事の時間が後ろ倒しになっていて帰宅時間が遅くなっている。そのことを考えると今の学校枠組みを前倒しして時間を確保するしかなくなっていて、朝読の10分、15分がもったいない。そうなると朝読をレギュラーで入れていくのはつらい時代になってきたと感じる。自校ではこれから地域開放に向かっている。地域開放するスペースを図書室という名称ではなくメディアセンターという名称で運用していく、本だけでなく様々なメディアに触れられる場所としてやっていきたい。読書活動も本だけでなく、メディアの中から色々なものを吸収してほしいという考え方へ変わっている。子どもたちはタブレットを持っているので、その利用をしっかりとと考えたうえで読書活動だと考えている。読書に限らず学校の勉強はインプットに偏っており、溢れていて記憶できない。アウトプットすることで定着していくと言われているので、どちらかといえばアウトプット中心の学習をやり始めている。

阿児委員：朝読の時間が10分、15分であれば続きを気になるところで終了時間になったりするが、そのジレンマがあるのではないか。

高橋委員：残念ながら楽しんで読んでいる子どもは半数以下。仕方なく読んでいる子どもが多い。その姿を見ると、無理にしなくていいのではないかと思う。

岡本委員：以前は朝読を推進する立場にいたが、朝読は未完成での実践。そろそろ新しい方法を考えたほうがいい。朝読が学校現場に根付きだしたのはインターネットよりも前に。デジタルを含めた知識活用実践の時間としての朝5分ならばどちらを選択するか。機会損失を考えるときに、大切な時間を何に充てるべきか、一度真っさらにして考えたほうがいい。朝5分の積み上げは結構なボリュームになり、市として子どもたちに提供できる大事な時間なので、今一度再設計されてもいいのではないか。

谷合委員：子どもの読書は専門外なので個人的な考え方しかできないが、今は情報のメディアとキャリアが非常に多様化している。あらゆるものを持たざる者は日常で使っている中で、紙の本だけを特別視して子どもたちに毎朝読ませるのは苦痛でしかないのではないか。ネットで拾ってくる情報が多いが、それが正しいものなのかファクトチェックをするための知識をどこで積み上げるかが大事なので、量より質と言われたのはその通りだと考える。子どもたちは好奇心の塊で、本を無理に読ませなくても知りたがり、自分たちで調べる。朝10分強制的に本を読まされたら、本好きでも嫌になるのではないか。図書館が集める情報は本だけではなく、これからは映像やマンガなど色々なメディアのものを増やしていくかなといけない。情報をどこからでも手にいれる時代だからこそ質が問われているのだろう。

嶋田委員：子どもの読書活動推進計画の法律策定の目的は、子どもの健やかな成長に資することと書かれている。この法律には基本理念として、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない

ある。環境整備がこの政策の主理念。地方自治体の責務はその読書の推進に関する施策を策定し、実施する責務を要するとのことなので、環境整備が責務であるということ。となると、この計画で評価すべきは、いかに環境整備が進んだかであって、そのアウトプットの質や量は射程に入れなくていいのではないかと考える。質も大切だし共感するが、質の評価には一定の価値観が伴うので、行政がその価値観のもとに個人個人の読書についてのアウトプットを評価するというのは、他の委員から指摘があったように踏み込んでいく件ではないと考える。言えるならばビブリオバトルや調べる学習コンクールなどアウトプットの場が開かれるのはいいことで、それがどのくらい開催されたのかは評価の対象にできるかと思う。公共図書館が学校図書館支援として、どのような本が用意できているか、図書館に行かなくても色々なタッチポイントで接することができることも評価の対象にできると思うので、思い切ってそういった環境整備を重視したかという部分だけでいいのではないか。絞ることで、本来的な法の理念に基づいた計画作りとして評価できるのではないか。

岡本委員：未成年者を擁護する存在である我々に今求められているのは、圧倒的に少ない若年者人口に對してきちんとした奉仕をすることである。そこにおいて我々が成すべきことは環境整備の一点につきる。多様な選択肢を持ちうることを準備することであって、中身に関して踏み込むことはない。環境を豊かにすることを必死に行い、評価するならその環境を豊かにするために我々がした努力の総合が評価されるのがいいのではないか。例えばどれだけ子どもたちにとって安心安全な読書体験施設を整備することができたのか、その延べ床面積がどのくらい拡大したのか。これを大いに評価対象にすべきである。ただし從事者側が、それをどう活用したのかということを端的に評価することはほとんど意味がなく、嫌いにさせ、政策的に一番まずい結果を出すのではないか。子どもは基本的にテストを嫌う。テストされるようなものだとわかれれば拒否反応を起こすのは当たり前。政策効果を引き出すためにも、誰に対して評価は与えられるべきなのか、その評価を我々であれば責任を持つ立場として甘んじて受けるが、権利を享受する人々にとって権利享受とセットで評価が付いてくるのは、それは権利ではなくなるため、そこは整備しておきたい。泉大津が今言ったような評価手法を示すのであれば非常に評価されると思う。理屈抜きに我々がやることを意志として示しておいたほうがいいのではないか。以前も言ったが泉大津は程よいサイズ感で非常に教育構想を出しやすい環境に恵まれているので、この地から新しいムーブメントが生まれるように関わっていくことができればいいし、自分もこの委員会に参加している意義をそこに見出したい

その他

《主な意見等の内容》

岡本委員：議事（1）で言い忘れていたが、年次報告書に職員の雇用体制について明記されているのがいいと思う。体制が任期付き雇用である部分もぜひ書いておいたほうがいい。そこにまやかしが無く、政策でそう判断されているのであれば書くべき。それと同時に体制をこの先どうしていくのかをよく考えていただきたい。中長期的に見たときに、人を抱えていくべきなのかこのまま任期付き体制でいくのかはちゃんと議論したほうがいい。急に議論を始めて拙速で決めるのはやめたほうがいい。特に意識してほしいのは、これは市民や子どもたちとの約束なので、大人の都合でこう変わりましたというのはとてもまずい。これまで積み上げたものが崩れるので、一度信頼を失うと非常にダメージが大きい。小さな市で

あればなおさらと思う。どちらかといえば、きちんとした雇用にするほうがいいと考える。今は職員確保が非常に難しい。他都市でも図書館新館を造るので定年までの正職員を公募して倍率が数倍になればいい方。転居を伴うと1、2名しか応募がないこともある。そのような実態なので泉大津も比較的に交通の便がいいとはいえ、地方からはなかなか難しいだろう。だからこそ早く動いたほうがよく、大阪南部は他の自治体も図書館リニューアルを目指しているので早急に確保したほうがいいだろう。先を見越しておかないと、大変さを認識したときにはもう間に合わなくなるので、早め早めにと考える。政策として踏み込んで考える必要があるだろう。

高島委員：子どもの読書活動推進計画のところで、家の読書推進に向けた保護者対象の図書館主催講座の話をしたが、図書館が主になってという意味ではなく、今まで泉大津市の市民団体で本に係る活動されている方たちを巻き込んで行うという方法もあるのではないか。図書館は新しく変わったが人の繋がりは続くものなので、そういう方々にお願いして講座を開いてもらってもいいのではないかと感じて発言した。自分自身も子育て中で、大人向けの絵本の講座などを受けて視野が広がったので、そこから家の読み聞かせなど機会が増えるかもしれない補足したい。

阿児委員：協議会も2回目で図書館の見学も行ったが、シープラ以外にも本に親しむ環境が様々あると思うので、何かの機会にまちライブラリーや高橋委員が言われたメディアセンターなどに、協議会として見学の機会を検討していただけないか。我々自身が文面だけで話をしてしまうとずれている可能性があるので、そのような見学の開催が可能であれば実現していただきたい。

谷合委員：読書の量と質や家庭内での家読をどうするなど考えなくてはならないことがたくさんあり、すぐに答えがでないことを議論しているのだと実感した。ここで何か答えが出るようなものでもないと思うので、知恵を持ち合って話をしていく、市民とも一緒に話をして作り上げていくしかないのだろう。

高橋委員：実際、子どもの本離れは進んでいると思う。自分自身も本は好きだったが、誰かに勧められたわけでもなく知的好奇心で本を選んでいた。子どもは好奇心をたくさん持っているので本に限らず色々なメディアで検索して知識をつける。

澤谷委員：子どもの読書に関しては子どもが主役で子どもの知的好奇心をどう醸成していくかが大事と考えるので、そこが大人の都合にならないようにやっていけたらいいのではと考えている

嶋田委員：一時期、泉大津では指定管理者制度の運営を検討されていた時期があったが直営での選択をされて現在に至っているにも関わらず、職員は任期付きでの採用になっていることの意味が何なのか。これは協議会の一員として繰り返し問い合わせていきたい。やはり人材育成が難しい中で、もっと働いてほしいと思っても既に次のステップを考えられては、貴重な人材を損失する。この被害は市民があるので、早い時期に現在の形でいいのか検討いただきたい。また、フロアマップが入り口入ってからすぐの柱のところにあると嬉しい、また柱に一次区分表ぐらいのサインがあるとアプローチしやすいのではないか。棚の上にもサインはあるが、全体図を掲むには位置的に足りないと感じた。

阿児委員：報告書にどのような意図でシープラという愛称になったのかが書いていない。谷合委員も言われたようにデジタルアーカイブも愛着を持てるようネーミングがあったほうがいいのではないか。繰り返しでいいのでコンセプトの中に書いてあるほうがいいと感じた。

終了 13:00